

## 浸出水処理施設等の撤去に係る基本設計について

### 1 支障除去等事業の実施を目的として設置した施設等の撤去について

- (1) 支障除去等事業（原状回復事業）の実施を目的に設置した施設・設備のうち、廃棄物等の撤去完了に伴い選別施設等は既に撤去が終了している。
- (2) 汚染地下水浄化対策等に使用している浸出水処理施設等の施設・設備については、当該対策が終了するに伴い、原則として撤去し（設備撤去に伴う流末等の整備を含む。）、支障除去等事業を完了する。
- (3) 撤去にあたっては、各施設・設備等の撤去方針及び撤去スケジュール等を取りまとめる基本設計を行った後、撤去工事に係る詳細設計を経て、撤去工事に着手することとしており、今年度は、基本設計を行っている。

#### <廃棄物等の撤去完了に伴い撤去済の主な現場内工作物>

選別施設、計量設備、硫化水素処理設備（浸出水貯留槽）、場内道路舗装（一部を除く。）、洗車施設、現場事務所など

#### <汚染地下水浄化対策の終了に伴い撤去対象となる現場内外の主な工作物>

浸出水処理施設、防災調整池、浸出水貯留池、処理水放流管、浸出水導水管、雨水排水路、鉛直遮水壁（一部）、雨水貯留池、観測井戸、揚水井戸、集水井戸、注水井戸、浸透柵、注水配管など

### 2 施設等の撤去に係る基本設計について

#### (1) 基本設計の目的

これまでの設計施工資料の精査により、撤去方針の検討対象施設・設備をリストアップし、現地踏査等を踏まえて、撤去方針及び撤去方法を検討し、撤去スケジュールの作成、概算工事費の算出を行う。

#### (2) 施設等の撤去に係る基本的な考え方

支障除去等事業の実施を目的として設置した施設・設備については、汚染地下水浄化など、その具体的な設置目的の達成に伴い、撤去を行うことが基本となる。

ただし、その機能を維持し、撤去せずに残すことが適当と判断される等の場合には、関係者と調整の上、必要最小限の改修等を行うなどして有効活用していくものとする。

また、現場跡地については、地盤の安定を維持するため、場内外において表流水及び地下水が安定的に流下するよう必要な整備を行う。

#### <鉛直遮水壁の撤去に係る基本的な考え方>

- 鉛直遮水壁については、第43回原状回復対策推進協議会（平成24年6月30日開催）において、地形の安定のため、周辺の土地と一体化して残すことが適当である旨の県の考えを提示し、その際、下流部等の一部撤去により地下水を流

下させる旨を併せて説明し、了解をいただいている。

- なお、具体的な工法については、工事費・工期等を比較しながら検討していく。

### 第 43 回原状回復対策推進協議会（平成 24 年 6 月 30 日開催）（資料 1. P8）

#### 4 現場の環境再生について

本県現場全体が傾斜地となっており、鉛直遮水壁のかかなりの部分は、急勾配の地形に沿って設置されています。その構造は、セメントと汚染されていない土壌を混合したソイルセメントを用いた堅固なもので、地中に平均約 20m の深度で構築されています。仮にこれを撤去とした場合、遮水壁の周辺部から広い範囲で掘り込む大規模な工事（概算工事費 20 億円以上）が想定されるだけでなく、大幅な地形の改変を伴うため、施工後の地形が現状よりも不安定になる可能性があります。また、現場を不法投棄以前の自然環境に戻すという原状回復方針と相違することにもなりかねません。

このため、むしろ、周辺の土地と一体化して残すことが適当であると考えています。

### 3 施設等の撤去に係る全体スケジュール

(参考) 年度別実施内容 (H30~H34年度)		
年 度	工 事 内 容	備 考
H30	撤去等に係る基本設計	施設の撤去方針、概算工事費、撤去スケジュール、流末部への導水概略設計等
H31	H33 撤去等工事の詳細設計・積算	
H32	(H33 撤去等工事の予算要求等協議)	
	H34 撤去等工事の詳細設計・積算	
H33	(H34 撤去等工事の予算要求等協議)	
	流末整備等工事	水路等整備、撤去可能施設の先行撤去
H34	浸出水処理施設等撤去工事	施設撤去の終了(事業完了)

撤去検討の対象となる主な施設

資料6 参考資料



浸出水処理施設

防災調整池



浸出水貯留池

処理水放流管

浸出水導水管(※埋戻し前)



雨水排水路

鉛直遮水壁

雨水貯留池



観測井戸

揚水井戸

集水井戸



注水井戸

浸透柵(※仮設撤去前)

注水配管